

(8) 家 庭

ア 学習指導要領改訂の趣旨及び要点

ア) 改訂の趣旨

- 改訂の基本的な方向性は、次の2点である。
 - ・ 実践的・体験的な学習活動を通して、家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての科学的な理解を図り、それらに係る技能を身に付けさせる。
 - ・ 生活の中から問題を見いだして課題を設定し、それを解決する力や、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする態度等を育成する。

イ) 改訂の要点

a 目標の改善

- 変更された点は、次の2点である。
 - ・ 育成を目指す資質・能力を三つの柱により明確にし、全体に関わる目標を柱書として示すとともに、(1)として「知識及び技能」を、(2)として「思考力、判断力、表現力等」を、(3)として「学びに向かう力、人間性等」の目標を示す。
 - ・ 資質・能力の育成を目指すに当たり、質の高い深い学びを実現するために、家庭科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方（見方・考え方）を働かせることを示す。

b 内容構成の改善

- 変更された点は、次の1点である。
 - ・ 小・中・高等学校の内容の系統性を明確にし、各内容の接続が見えるように、小・中学校においては、従前の四つの内容を「A家族・家庭生活」、「B衣食住の生活」、「C消費生活・環境」の三つの内容とする。

c 学習内容・学習指導の改善・充実

- 新たに加えられた点は、次の3点である。
 - ・ コンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用して、実習等における情報の収集・整理や、実践結果の発表などを行うことができるように工夫する。
 - ・ 生活の自立の基礎を培う基礎的・基本的な知識及び技能を習得するために、調理や製作等の手順の根拠について考えたり、実践する喜びを味わったりするなどの実践的・体験的な学習を充実する。
 - ・ 学習内容の定着を図り、一人一人の個性を生かし伸ばすよう、個に応じた指導の充実に努める。
- 従前と変わらない点は、主に次の2点である。
 - ・ 衣食住など生活の中の様々な言葉を実感を伴って理解する学習活動や、自分の生活における課題を解決するために言葉や図表などを用いて生活をよりよくする方法

を考えたり、説明したりするなどの学習活動の充実を図る。

- ・ 家庭や地域との連携を図り、児童が身に付けた知識及び技能などを日常生活に活用できるよう配慮する。

イ 指導計画作成のポイント

○ 新たに加えられた点は、主に次の3点である。

- ・ 題材などを見通して、資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにする。その際、生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、知識を生活体験等と関連付けてより深く理解するとともに、日常生活の中から問題を見いだして様々な解決方法を考え、他者と意見交流し、実践を評価・改善して、新たな課題を見いだす過程を重視した学習の充実を図る。
- ・ 「A 家族・家庭生活」の(4)については、実践的な活動を家庭や地域などで行うことができるよう配慮し、2学年間で一つ又は二つの課題を設定して履修させる。その際、内容Aの(2)又は(3)、B、Cで学習した内容との関連を図り、課題を設定できるようにする。
- ・ 障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的・組織的に行う。

○ 従前と変わらない点は、主に次の5点である。

- ・ 内容AからCまでの各項目に相当する授業時数及び各項目の履修学年については、実態等に応じて各学校において適切に定める。
- ・ 「A 家族・家庭生活」の(1)のアについては、第4学年までの学習を踏まえ、2学年間の学習の見通しをもたせるために、第5学年の最初に履修させるとともに、内容AからCの学習と関連させるようにする。
- ・ 「B 衣食住の生活」の(2)及び(5)については、2学年間にわたって取り扱い、平易なものから段階的に学習できるように計画する。
- ・ 題材の構成に当たっては、実態を的確に捉えるとともに、内容相互の関連を図り、指導の効果を高めるようにする。その際、他教科等との関連を明確にするとともに、中学校の学習を見据え、系統的に指導ができるようにする。
- ・ 道徳教育の目標に基づき、道徳科などとの関連を考慮しながら、家庭科の特質に応じて適切な指導をする。